

個人面談の方法について

「心とからだの健康観察（19項目版・31項目版）」の実施後に、全員、あるいは高得点の児童生徒、学校生活の様子から気になる児童生徒を対象に実施する。

面談のポイント

1. 児童生徒の状況を確認する

- 児童生徒が学校生活場面で困っていることを確認する
- 児童生徒が、「(自分の)話を聞いてもらった」「受け止めてもらった」という感覚を持つことができるように、傾聴を心がける

2. 困っていることや悩みがあるとき

- 教師が解決できる問題（学校生活における人間関係、学習、進路など）については相談にのり、必要であれば継続してサポートする。

3. 深刻な話になったとき

- 児童生徒の話が深刻になったときは、「うん、うん」と聞くだけでよい。
- 解決をしなければならないと思いき、すぐに助言をしなくてもよい。児童生徒は、聴いてもらったという感覚で、安心やつながりを体験することができ、それがよい方向に向かう。
- 話が終わった後は、児童生徒に深呼吸やリラクゼーションをすると、深刻な話をしているときに生じる、心とからだの緊張をほぐす効果がある。
- 教師だけでは話を聴くことが難しいケース、内容が深刻なケースは、スクールカウンセラー、巡回型スクールカウンセラー（沿岸部）への相談ができることを伝える。
- 専門機関への相談が必要と感じたときは、一人の教員で判断せず、校内体制で検討し、支援をすすめる。

4. 面談後の教師のセルフケア

- 深刻な話を聞いた後は、教師も緊張等から疲労が生じるため、セルフケアを行う。
(例1) リラクゼーション、深呼吸、ストレッチをするなど身体の緊張をほぐす
(例2) 自分の面接中の疑問や、不安について相談できる人に話をする。

5. 専門機関へのつなぎ方

- 個人的な判断ではなく、校内で情報共有しながら対応を進めること。
- 専門機関への相談、受診に対して敷居の高さやマイナスのイメージを持っていたり、治療費の心配、何の話をすればいいのか分からないという場合もあるので必要に応じて説明する。
- 教師は「相談したい内容」を児童生徒と一緒に整理し、よりよい方法を探すために、児童生徒や保護者がプラスに考えて利用できるように説明をするとよい。
- 専門機関やスクールカウンセラーにつなげる時は、児童生徒・保護者と教師とのつながりが切れないように配慮する。